

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：京都府北部丹後地域における、安心・安全で元気に暮らせる地域づくり計画
- 2 整備計画年度：平成25年度～平成27年度(3年間)
- 3 事後評価年度：平成28年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	・ 治山事業 丹後地区 平成27年度に完了しました。
	・ 漁場保全の森づくり事業(治山事業) 丹後地区 平成27年度に完了しました。
	・ 森林整備事業(林道改良事業) 丹後地区 平成27年度に完了しました。
② 事業効果の発現状況	・ 治山事業 丹後地区 平成27年度の事業完了により事業効果が発現しました。
	・ 漁場保全の森づくり事業(治山事業) 丹後地区 平成27年度の事業完了により事業効果が発現しました。 次期計画期間において、継続して事業を実施します。
	・ 森林整備事業(林道改良事業) 丹後地区 平成27年度の事業完了により事業効果が発現しました。 次期計画期間において、先線区間の事業を継続して実施します。(成相線)
③ 成果目標の目標値の実現状況	① 山地災害防止機能が高まった集落数の増加(3カ年) 【目標値】 148集落(H25時点) → 152集落(H27時点) 【実現状況】 148集落(H25時点) → 152集落(H27時点)
④ 今後の方針	整備計画年度を平成28年度～平成30年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、引き続き林道整備により林業の生産基盤の強化を図るとともに、治山事業により流域の安全を確保し、林業生産活動を活性化させることを方針とします。